

静岡市 第1次基本構想

1 策定の趣旨

静岡市は、平成15年4月、旧静岡市と旧清水市の合併により誕生しました。

そして、平成17年4月、政令指定都市に移行することとなっています。ここで定める基本構想は、旧両市の歴史・文化とこれまでの発展の成果を継承するとともに政令指定都市移行という大きな変化に対応するため、概ね平成27年における「目指すまちの姿」を明らかにし、それを実現するために市民と行政が協働してとりくむまちづくりの基本的な方針を示すものです。

基本構想は、行政内部の指針にとどまらず、静岡市に関わる様々な市民や団体にとって重要な意義をもつことから「静岡市経営の最高方針」となるものです。

このようなことから、この基本構想は、広く市民の意見を取り入れ、議論をくりかえして策定してきました。

2 目指すまちの姿

(1) 社会環境の大きな変化

我が国は、今、大きな変革期を迎えています。

社会の様々な制度・しくみが機能不全をおこし、変革期における多くの問題や課題への適切な対応が難しくなっています。

これまでの我が国は、近代化を目指す過程で中央集権的な社会システムにより、短期間に効率よく先進国への仲間入りを果たし、世界でも有数の豊かな社会を実現させました。

しかし、現在、社会の様々な局面ですすむ国際的なつながりの複雑・拡大化、地球環境問題の深刻化、世界大競争時代の到来や急速な少子高齢化、国・地方を通じた財政の危機的状況などの諸問題が顕在化しています。その多くが従来の画一的で中央集権型の社会システムでは対処や解決が難しく、地域の実情に即した分散型、自立型の社会システムへの転換が必要となっています。

一方で、市民の意識の重心は、物質的な豊かさから精神的な豊かさへと移動しており、人や自然とのふれあいの中で心のゆとりとうるおいを確保しながら、地域社会の建設に積極的に関わっていかうとしています。

このような市民の主体的な力をまちづくりへの参加と創造に結実させることにより、様々な課題を克服し、自立的な社会システムのもとに新しいまちを構築していく条件は、十分に整っています。

さらに静岡市は、政令指定都市に移行し、現在の都市制度の中で最大の自治権を有する都市に成長しようとしています。また、第二東名高速道路などに代表される、本市をとりまく大規模社会資本の整備も着々と進捗しています。このような状況は、まちにとって大きな発展の機会が到来しているといえます。

(2) 目指すまちの姿

静岡市は、他の大都市とは異なるすぐれた特色があります。

それは、南アルプスから駿河湾までの広大な市域がもたらす多様で豊かな自然をはじめとする地域資源の存在と、それを活用して先人が築きあげてきた営みの集積です。また、我が国の交流拠点としての位置にあること、さらには、長い歴史と文化的蓄積やすぐれた人材の集積です。

このすぐれた基礎的条件を市民や団体が活用して、様々なチャンネルにより国内はもとより海外とも積極的に交流を行います。

一人ひとりの市民や団体、ひいてはまち全体がダイナミックに交流をくりかえすことにより、その過程から様々な新しい意義ある価値が創り出されます。

ひとつの価値は、また別の価値と触れあうことにより、次々と新しい価値が創造されていきます。それはまちのあらゆる局面ですぐれた相乗効果を及ぼし、物質的にも精神的にも活力ある豊かなまちへと発展をとげていきます。

このように、市民や団体が知恵を出し合い、交流し、主体的にまちづくりにとりくむ中で、だれもがゆとりある暮らしや価値ある人生を実感できる自立したまちが生まれます。

このようなまちこそ

活発に交流し価値を創り合う自立都市

です。

静岡市は、これを「目指すまちの姿」とし、その実現につとめます。

(3) まちづくりの戦略

静岡市は、「目指すまちの姿」を実現していくため、次のとおり「まちづくりの戦略」を掲げ推進していきます。

「まちづくりの戦略」は「まちづくりの大綱」相互を調整し、全体として「目指すまちの姿」にまとまっていくよう、まちづくり共通の考え方となるものです。

① 協働の力にあふれた市民の集うまちをつくる

「活発に交流し価値を創り合う自立都市」をつくっていくためには、何よりも市民・団体と行政がともにまちづくりを行う協働の力が必要です。

まちづくりをすすめるうえで他者の立場、価値観を思いやる気持ちとそれを踏まえた個性の主張や発揮、調整能力、また、男女共同参画の考えなどが重要となります。これらを基礎として、コミュニティの建設をはじめとしたいろいろな新しい意義あるとりくみを創造、発信していきます。

静岡市は、このような市民や団体の集うまちをつくっていきます。

② 自治の力を活かし市民が満足するまちをつくる

「活発に交流し価値を創り合う自立都市」をつくっていくためには、大きくなる自治権を自在に使いこなし、ゆとりある暮らしや心の豊かさが実感できる、市民が満足するまちづくりを行っていくことが必要です。

静岡市は、こうした自治の力を活かし市民が満足するまちをつくっていきます。

③ 情報発信をくりかえし世界に誇れるまちをつくる

「活発に交流し価値を創り合う自立都市」をつくっていくためには、南アルプスをはじめとする地域資源の再評価や開発により、その魅力を内外に積極的に情報発信していくことが必要です。

そこで、すぐれた地勢や静岡空港、中部横断自動車道などの大規模社会資本を活かし、世界の静岡市としてのブランドイメージをつくりあげていきます。

静岡市は、積極的に情報発信し、世界に誇れるまちをつくっていきます。

④ 安全、快適、活力ある市民が安心して暮らせるまちをつくる

「活発に交流し価値を創り合う自立都市」をつくっていくためには、市民が安心して暮らせ、活発に活動できる政令指定都市にふさわしい強固な都市基盤が必要です。

とくに、新しい価値を産み出す基盤や、全国や世界との交流のための基

盤、地震・水害などの災害に強い基盤の整備が重要です。

静岡市は、安全、快適、活力ある市民が安心して暮らせるまちをつ
ていきます。

3 まちづくりの大綱

静岡市は、「目指すまちの姿」を実現していくため、次のとおり「まちづくりの大綱」を掲げ、推進していきます。

(1) みんなで健やかにいきいきと暮らせるまち

心身ともに健康に暮らせるまちを市民の自立と共生の心でつくっていきます。

このため、

- ・ 心がかよい笑顔あふれる市民福祉の推進
- ・ 未来を築く元気な子どもの育成支援
- ・ 障害のある人の自立を支えるシステムの構築
- ・ 人間関係豊かな長寿のまちの確立
- ・ いきいきと暮らせる健康づくりの推進

を政策大綱として積極的に推進します。

(2) 心豊かな人を育み、しずおか文化を創造するまち

生涯を通じた相互的な学習を支援し、まちづくりへの参加をすすめていきます。また、心豊かで地球市民としての自覚をもった次代を担う人材を育て、「しずおか文化」を全国に発信していきます。

このため、

- ・ 生涯学習の推進とまちづくりへの参加
- ・ 多彩な文化の継承と独自文化の創造
- ・ 次代を担う人材の育成と環境の整備
- ・ 健やかな心と身体をつちかうスポーツ・レクリエーションの推進

を政策大綱として積極的に推進します。

(3) 安全・安心・快適に暮らせる自然豊かなまち

暮らしの基盤である安全、安心、快適性にすぐれた生活圏づくりを通して持続的発展の可能な環境調和都市をつくっていきます。

このため、

- ・ 環境低負荷型都市の建設
- ・ 豊かな水と緑あふれる環境の創出
- ・ 地震・水害などの災害に強いまちづくりの推進
- ・ 快適でゆとりと信頼ある市民生活の確保

を政策大綱として積極的に推進します。

(4) 地域が育て世界に挑む創造型産業のまち

商業集積や清水港などのすぐれた産業経済基盤と大都市効果を活かすとともに、ヒト、モノ、カネ、情報等の交流により新しい価値を産み出し、世界に通用するオンリーワン型産業や人材の集積するまちをつくっていきます。

このため、

- ・ 都市型産業集積を目指した産業構造の知的高度化
- ・ 環境と調和した農林水産業の高付加価値化
- ・ 地域の魅力を活かした観光・交流産業の高度化
- ・ 国際貿易港・清水港を活かした地域産業の振興
- ・ すぐれた能力と意欲ある人材の育成・支援

を政策大綱として積極的に推進します。

(5) 活発な都市活動を支える快適で質の高いまち

都市活動の基盤となる道路・公共交通、情報通信などを体系的かつ高レベルに整備し、大都市としての風格と利便性を高め、景観を整備し、山間地や海岸部などの地域個性をみがきながら全体として一体性のあるまちをつくっていきます。

このため、

- ・ 快適で個性のある魅力的な都市空間の創出
- ・ にぎわいと風格のある「まちの顔」づくり
- ・ 多彩な交流と活動を支える交通・情報体系の構築
- ・ まちと支えあう山間地と海岸部の振興

を政策大綱として積極的に推進します。

4 まちの経営システム

静岡市は「目指すまちの姿」を実現していくため、「まちづくりの戦略」のもと「まちづくりの大綱」にのっとり、様々な政策や事業を市民とともに推進していきますが、その際の行動原則を「まちの経営システム」として次のとおり掲げ実施していきます。

(1) 生産性、透明性の高い大都市経営をすすめる

生産性、効率性、公平性を確保した行政経営を行っていきます。

このため、常に市民ニーズを把握し、その政策化につとめる中で、不断の行財政改革にとりくむとともに、限られた経営資源を「まちづくりの大綱」に示す政策や事務事業に即して最適に配分し、実施します。そして、その結果が市民の満足するものとなっているかを評価し、次の行政活動に反映させます。

この一連の過程は市民に公開し、透明性の確保と説明責任を果たしていきます。

(2) 市民と行政との協働によるまちづくりをすすめる

多様で広汎な市民ニーズを調整して真に必要なサービスの内容や負担などを市民とともに考え、そして協働してそれを実施に移す、といった総合調整者としての役割を果たします。

静岡市は、このような市民との協働によるまちづくりをすすめていきます。

(3) 地域が個性をみがき合うまちづくりをすすめる

政令指定都市では市民に身近な行政は、区を中心に行われることとなるため、区の個性を大切にしたまちづくりを行っていきます。

そこで、地域の個性を築く基礎となるコミュニティづくりを積極的にすすめ、地域や地区がそれぞれの歴史・伝統や資源、人材などを活かし、個性をみがき合いつつ市全体として調和がとれた一体性のあるまちづくりをすすめていきます。

(4) 多角的な広域行政をすすめる

静岡市は、県都として、また、100万人を超える静岡都市圏の中心都市としてリーダーシップを発揮し、関係する市町村との役割分担や連携・協力のもとに広域的な課題にとりくんでいきます。

このようなとりくみの積み重ねにより県勢や静岡都市圏全体が発展していきます。

一方、静岡市の置かれた交流拠点としてのすぐれた地勢を活かして、環太平洋地域や東アジアをはじめ、日本海軸や東海道軸などにおける市民や地域との交流を強化し、積極的な情報発信をはかっていきます。